

労働者のいのちは安くはない!



上村さんは30才、若い妻と赤ん坊、老母を残して殺された

ささやかな要求だ

一千万円支払え

上村さんの訴訟に支援を!

昨年九月、三川鉱で発生した坑内火災で殺された上村孝知さん(当時三十才、三池労組員)の遺族(妻京子さん(二十八才)、長女幸枝さん(一才)、母ハジメさん(六十四才))は、一月三十一日三川鉱山を相手として一千万三千三百円の損害賠償請求訴訟を福岡地方裁判所に起こした。この訴訟は三池労組をはじめ、総評、炭労が強く支援しており、代理人には総評弁護団副会長、炭労顧問佐伯静治弁護士など四名があたっている。

本人の慰謝料も訴訟によると「三川鉱山は京子さんを、老母のハジメさんに対して百五十万円を支払え」というものである。この金額は孝知さん自身の百六十六万を、幸枝ちゃんに対し



発行所
三池炭鉱労組
大牟田市不知火町2
電話 3033番
3034番
編集人 古賀 徳 継
発行人
年間600円 送料共

映画『ドレイ工場』
を見よう!
労働者の闘いを真正面から描いた注目映画『ドレイ工場』は、よいよ十七日〜二十日(宇治館)上宮町)で上映。ぜひ見よう!

あり、賞金は一千万二千八百九十円であった。この収入を得るために必要な同人の生活費は、毎月七千二百二十五円であったから純利益は毎月二万一千六百六十五円、年間すると二十五万九千九百八十円である。

したがって、本人が生存中にその意思を表示していたとすれば、多額の慰謝料を請求したであろうが、とりあえずその内金として三百万円を請求するにとどめる。この中から、孝知さんの死によって支給される遺族年金などは控除され、請求される。

遺族の慰謝料も孝知さんの遺族は、いずれも生涯を送らねばならぬ。またハジ

声 明

四百五十八名の殉職者と九百余名のCO中毒患者を出した昭和三十八年十一月の三川鉱大災害事件をあげるまでもなく、今日、労働災害は激増している。それにもかかわらず、罹災者の遺族に対しては、わずかな弔慰金が支払われているにすぎない。

われわれは、労働災害の絶滅を期するとともに、労働災害の遺族の生活補償の確立をめざす闘いの突破口として遺族の提起したこの訴訟を重視し、全力をあげて支援することを決意した。

昭和四十三年一月三十一日
総評・炭労・三池労組

「国有化春闘方針案」決める

炭労 春闘 ヤマ場に無期限スト

炭労はさる一月二十三日開いた国有化闘争委員会で、「国有化春闘方針案」を決め、二月二十日から開く臨時大会で正式に方針としてうたったことになった。

今回決まった方針案では、国有化と春闘要求をかねて春闘のヤマ場には無期限ストを予定、この間、内部体制固め、共同体制の確立などに全力をあげることにしている。

炭労の国有化要求の根拠は、巨額の資金(国民の血税)をつぎ込んだにもかかわらず、石炭産業が崩壊の一途をたどり、政府の石炭政策が全く破綻してしまったこと、これに代る石炭再建の途はもはや国有化以外にないというもので、これは国民の税金を無駄に使わないためにも、唯一の国内エネルギー資源を確保するためにも必要なこと、としている。

今回の方針案によると、国有化に関する要求として炭労が明らかにしているのは、既存の公共企業体の形態にとらわれない国営企業体をつくり、採掘、販売等は石炭公社(仮称)によって行なうこと

スト権は絶対に確保すること、総合エネルギー政策の確立、炭労の優先雇用制度の確立、この間の閉山縮小の中止、などで(以上は政府に対する要求)、これによって炭労の炭鉱国有化構想の輪郭がほぼ明らかとなっている。

国有化にともなう労働条件としては、綱領的要求として週五日、七時間労働、賃金は国内筋肉労働者の最高水準、などとなっており、今次春闘段階の対資本要求としては、月額一百万のベース・アップ、退職手当の三〇%引上げ、災害特

メさんは、頼りとしていた最愛の子供を六十四才という老令の身で失った。遺族の悲痛は表現すべくもない。遺族に対する慰謝料はそれ百五十万円を下ることはない。

三名に対する請求金額は、このように考え方もとついている。金一封ではすまされ

これまでは炭鉱災害の殉職者の遺族は、わずかの労災補償金と退職金、金一封ともいえる弔慰金で泣き回ってきた。このことは、他産業においてもほとんど変わらない。四年前の三川鉱大災害の遺族が手にしたこれらの総額は、平均百万円にも満たない低額であった。

四年前の三川大爆発と同じ日に発生した岡鉄橋見事事故の犠牲者は一人平均七百万円を、昨年春の全日空機山事故の死亡者は、平均八百万円の補償をうけている。自動車事故による死者への補償は、保険だけでも三百万円に引き上げられた。現実には裁判においてもさらに、この上に三、四百万円以上のうわのせがみられている。

人の生命は金にはかえられないが、会社側の保安サボによっておきた災害が、不当に安く(現在は八十万円の弔慰金)片づけられていくことを許すことができない。本訴訟では、上村さんの遺族は Hoffman 方式で上村さんの喪失利益を計算し、これから労災補償金を控除した残金三百三十三万、上村さんの遺族料三百万円、遺族の慰謝料四百五十万円(一人あたり百五十万円)の合計一千六百三十三万を請求するにいたったが、千万円の請求というのは、残された家族の生活を考えると、ささやかな要求といえるべきでない。

全力で支援しよう
労働者の生命の尊厳について資本家に考えさせるためにも、今回の訴訟を全力をあげて支援しよう。

向坂逸郎氏からカンパ

おなじみの向坂逸郎氏は、このほど資本論刊行百年を記念して、「資本論」の完訳を刊行されたがその印税の中から金五十万円をこの三池労組にカンパされた。

氏は「三池の闘いを私の思想と運動のふりかたであり、とくに三池闘争は百万巻の書を讀む以上のものを私に与えてくれた」と語っておられる。組合としては、このカンパ金を今後の運動にもっとも有効に役立てたい。

「栄養キキ」の日本

食えるとはいうけれど
「食える賃金をよせ」というと、資本家はニマリ笑って「ちゃんと食ってるじゃないか」といいます。なるほど、いくら低賃金でも飢え死にしないことは事実。しかし、ほんとうにわたしたちは「食えている」のでしょうか。

〇...昭和四十一年の都市勤労世帯家計調査によると、中位の所得階層で、一世帯四人の一月の食費は一万七千円から一万九千円ですが、栄養改善普及会がつくった標準栄養メニューでは一月あたり七千五百円。四人世帯では三万円になる計算であり、わたしたちの食生活は標準栄養にほど遠い内容といえます。

〇...栄養の国際比較をしてみると、わたしたちの「食えない」実態はいささか驚きです。一人一日のカロリー摂取量は、欧米諸国には遠く及ばず、「低開発国」といわれるメキシコやインドより、食糧キキに悩むインドよりやましな位にとすぎません。年間の動物性食品の供給高でも、その順位は同じです。【KNA】